

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市立斎場 (長瀬、岩田、額田、荒本)	指定期間	2年度～	4年度		
		指定の方法	複数施設を一括指定管理			
施設所管課	健康部 斎場管理課	連絡先	06-4309-3192			
設置目的	葬儀や火葬が公衆衛生上その他住民の福祉の見地から支障なく執り行われる施設として設置。					
施設内容・業務内容等	火葬業務及び施設の維持管理業務。					
指定管理者	NSK株式会社	連絡先	059-359-7670			
人員体制	正規職員	7人	パート・アルバイト	3人	その他	0人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	岩田:364日 額田:364日 荒本:221日	岩田:364日 額田:364日 荒本:247日	岩田:364日 額田:364日 荒本:248日 長瀬:89日	岩田:364日 額田:364日 荒本:250日 長瀬:364日	岩田:364日 額田:364日 荒本:250日 長瀬:364日
指定管理委託料(千円)	57,615	59,803	78,412	115,781	116,460
利用状況指標	1 岩田斎場 利用件数(件)	840	1,061	1,121	補足説明
	2 額田斎場 利用件数(件)	1,294	1,423	1,497	補足説明
	3 荒本斎場 利用件数(件)	221	357	419	補足説明
	4 長瀬斎場 利用件数(件)			494	補足説明

※ 長瀬斎場について、令和5年1月2日より供用開始及び指定管理者制度を導入。

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A	施設の設置目的を十分に果たしており、また協定書を基本としながらも柔軟な施設運営を継続できていた。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	S	供用日数や火葬件数については前年度に比べ増加しているが、前年度に引き続き安定した運営を行っていた。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S	一般の火葬の他、死胎や身体の一部など幅広い需要に応えることができている。接遇やマナー等についても利用者の満足度は高いと言える。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	意見や苦情を整理して、課題を明らかにする取組みがあり、改善方針が検討されている。ホームページが開設されており、施設に関する内容が、利用者に周知されている。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	火葬受け入れ可能件数に近い件数の火葬を実施しているが、問題なく施設運営ができている。施設間でも連携がとれ、危機管理の面でも有効であり、4施設の指定管理者としての効率性を発揮できている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	法令や各種規制等について順守しながらも柔軟に施設の運営ができていた。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	施設の運営管理については、前年度に引き続き特段の問題もなく、高い質のサービスの提供ができている。